



平成30年5月15日

各 位

会 社 名 株式会社ユニマツ リタイアメント・コミュニティ
代表取締役名 代表取締役社長 中川 清彦
(JASDAQ・コード9707)
問い合わせ先 常務取締役管理本部長 寺坂 淳
電 話 番 号 03 (5413) 8228

剰余金の配当（増配）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成30年3月31日を基準日とする剰余金の配当（増配）を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決定額 (平成30年3月期)	直近の配当予想 (平成29年5月12日公表)	前期実績 (平成29年3月期)
基準日	平成30年3月31日	同左	平成29年3月31日
1株当たり配当金	18円00銭	14円00銭	14円00銭
配当金総額	154百万円	—	120百万円
効力発生日	平成30年6月11日	—	平成29年6月5日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績等を勘案して、株主の皆様への利益還元をおこなうことを重要な経営目標の一つと認識し、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

上記の方針に基づき、当期の業績が当初の予想を上回ったこと等を勘案した結果、当期の期末配当金につきましては、直近の配当予想の14.0円から4円増額し、1株につき18.0円とすることといたします。

なお、当社は、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

以 上